

事業コード	0010202	政策コード	02	政策名	国内外に打って出る攻めの農林水産戦略						
事業名	水産ビジネス総合推進事業	施策コード	01	施策名	"オール秋田"で取り組むブランド農業の拡大						
		指標コード	02	施策目標(指標)名	実需者ニーズに機動的に対応する青果物流通体制の構築						
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課	班名	調整・振興班	(tel)	8601883	担当課長名	大竹 敦	担当者名	福田 姫子

評 価 対 象 事 業 の 内 容

<p>1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 水産物に対するエンド・ユーザーのニーズは多様化し続けている。しかし、漁業環境の厳しい産地においては、従来の出荷体制から脱却できず、エンド・ユーザーのニーズの変化に対応した供給体制ができていない。さらに、近年の燃油価格の高止まりに伴い、漁業収入の減少に拍車がかかっている現状の中で、これを打開するためには、県産魚介類を活用した魅力あるビジネスモデルを緊急に確立し、併せて、県民に新鮮で安全な魚介類を供給する手段を確保する必要がある。</p> <p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点 水産ビジネス推進活動を補助する人員「水産ビズ推進員」2名を県漁協に配置し、県内道の駅、スーパーの駐車場等で移動販売車による地魚の販売試行や魚食普及活動を実施した。販売試行により新たな流通ルートへの道筋が立てられたことから、次はその定着化に向けて、漁業者独自の販売活動を支援するとともに、産地での地魚消費拡大に向けて県民へ啓発を図る必要がある。 また、秋田型養殖の普及については、効果の発現までに数年を要するため、安定収獲のための技術定着に向けて、改良、追跡調査を継続していく必要がある。</p> <p>2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの) 満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期: H26年 01月) 満足度の把握方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に 青年女性漁業者交流大会) 満足度の状況 自らが加工・流通に参画する漁業者グループにおいて、移動販売車や道の駅での販売が継続して行われている。また、地魚ツアーの参加者からは、普段見ることができない漁港や漁業施設を見学でき、本県漁業や地魚への理解を深めることができたとの評価を得ている。</p> <p>3. 事業目的(どういう状態にしたかったのか) 漁業者収入の増大と県民に新鮮で安全な魚介類を供給するため、県産魚介類の県内における多様な流通ルートを開拓し、新しい価値を創出するとともに、県民に地魚の良さを実感してもらい、産地での消費拡大を図る。併せて、漁家経営の複合化を目的に、秋田県の海域特性を活用した低コスト省力型養殖の推進を図る。</p> <p>4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 県、漁協、漁業者 事業の対象者・団体 漁業者、漁協、流通業者、小売店、消費者団体等の水産物流通関係者 達成のための手段 魚介類に対する県内ニーズを把握し、新鮮で安全な県産魚介類の県内流通を促進するとともに、県民に地魚の良さを実感してもらうための「地魚ツアー」や「地魚料理教室」などを実施し、生産者と消費者が近い関係になるようバックアップする。 また、漁家経営の多角化を推進するため、低コストで省力型の養殖手法の導入を支援する。</p>	<p>5. 前回評価における指摘事項等</p> <p>指摘事項</p> <p>指摘事項への対応</p> <p>6. 事業の内容 事業概要及び推進状況 水産物の流通は生産者が魚価形成に参画しにくい構造であるのに加え、県産魚介類はハタハタを除くと約8割が県外に出荷される。この状況を打開するため、県産魚介類の県内流通を拡大することにより、漁業者が水産物の消費者や販売のエンドユーザーと関わる機会を作り出し、漁業者自らが参画できる新たな水産ビジネス事業を試行した。また、本県には多種多様な魚介類が息息しており、その貴重な水産資源を消費者に伝えるため、漁港や漁業施設を巡る「地魚ツアー」や「地魚料理教室」を通じて地魚の旬の時期を知ってもらい、地魚の知名度アップ及び消費拡大を図った。 さらに、漁港防波堤背後の静穏域や造成したハタハタ藻場を利用し、アワビ、ジバサ、イワガキを対象とした低コストで省力型の漁業者自らによる養殖試験の取組を支援した。</p>																																
<p align="right">事業年度 平成20年度 ~ 平成25年度</p>																																	
<p align="right">事業費等 単位(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">内 訳</th> <th>当初計画事業費</th> <th>最終事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">財 源 内 訳</td> <td>秋田型ほっとけ養殖推進事業</td> <td align="right">738</td> <td align="right">608</td> </tr> <tr> <td>旬の地魚ブランド力向上事業</td> <td align="right">16,750</td> <td align="right">16,750</td> </tr> <tr> <td>秋田の海がみえる販売促進事業</td> <td align="right">0</td> <td align="right">0</td> </tr> <tr> <td>県産魚介類新価値創出事業</td> <td align="right">0</td> <td align="right">0</td> </tr> <tr> <td>事業費計</td> <td align="right">17,488</td> <td align="right">17,358</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td align="right">0</td> <td align="right">0</td> </tr> <tr> <td>県 債</td> <td align="right">0</td> <td align="right">0</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td align="right">16,750</td> <td align="right">16,750</td> </tr> <tr> <td>一 般 財 源</td> <td align="right">738</td> <td align="right">608</td> </tr> </tbody> </table>		内 訳		当初計画事業費	最終事業費	財 源 内 訳	秋田型ほっとけ養殖推進事業	738	608	旬の地魚ブランド力向上事業	16,750	16,750	秋田の海がみえる販売促進事業	0	0	県産魚介類新価値創出事業	0	0	事業費計	17,488	17,358	国庫補助金	0	0	県 債	0	0	そ の 他	16,750	16,750	一 般 財 源	738	608
内 訳		当初計画事業費	最終事業費																														
財 源 内 訳	秋田型ほっとけ養殖推進事業	738	608																														
	旬の地魚ブランド力向上事業	16,750	16,750																														
	秋田の海がみえる販売促進事業	0	0																														
	県産魚介類新価値創出事業	0	0																														
	事業費計	17,488	17,358																														
	国庫補助金	0	0																														
県 債	0	0																															
そ の 他	16,750	16,750																															
一 般 財 源	738	608																															
<p>当初計画及び最終の事業費比較</p> <p align="right">最終事業費 / 当初計画事業費 =(0.99)</p>																																	

7. 事業の効果及び課題の改善状況
 漁業者自らの販売試行によって、道の駅など新たな販売ルートの道筋が立てられた。今後はその定着化にむけ、取り組みが継続的に行われるように販売ノウハウの習得などを支援する。
 また、秋田型養殖については、漁業者グループが海藻やアワビの粗放的養殖やナマコの天然採苗などに取り組んでおり、有用海藻の十分な生育が実証されたほか、作業性の良いナマコ採苗手法が確立された。今後も海藻養殖施設の耐水性などの改良や追跡調査を実施することにより、安定収穫のための技術定着を図る必要がある。

8. 事業の効果을把握するための手法及び効果の見込み

指標名	魚食普及活動の動員数								指標の種類
指標式	浜辺の料理教室の参加者数								成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	全体	
目標a					120	120	120		
実績b					588	1,053	317		
b/a					490%	877.5%	264.2%		
データ等の出典	水産漁港課調べ								
把握する時期	当該年度中 03月 翌年度 月 翌々年度 月								

指標名	低コスト省力型養殖の取組数								指標の種類
指標式	養殖試行の取組箇統数(延べ数)								成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	全体	
目標a					7	9	11		
実績b					12	20	23		
b/a					171.4%	222.2%	209.1%		
データ等の出典	水産漁港課調べ								
把握する時期	当該年度中 03月 翌年度 月 翌々年度 月								

指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来なかった理由
 成果(見込まれる効果)

所管課の評価				評価結果	
有効性の観点	住民満足度の状況	a	b	c	A B C
	【b又はcの場合の分析】				
	事業の効果	適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満			
効率的性の観点	【b又はcの場合の理由】				A 1.0~ B 0.8~ 1.0 C ~0.8
	事業の経済性の妥当性	適用の可否 可 不可 a 1.0~ b 0.8~1.0 c ~0.8			
	$\left[\frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right] / \left[\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right] = 2.64$ 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】				
総合評価	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い)				水産物の流通は生産者が魚価形成に参画しにくく、また県産魚介類の多くが県外に出荷される状況にある中、漁業者自らが消費や販売のエンド・ユーザーと係わり流通に参画する取組が行われており、新たな水産ビジネスが作り出されている。また、「地魚ツアー」や「地魚料理教室」の開催により、県民に漁業への理解を深めてもらうとともに地魚の旬の時期や調理法を発信しており、地魚の知名度向上及び消費拡大が図られている。 秋田型養殖については、漁業者グループの自主的な取組継続へと進んでいる。
	評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)				
政策評価委員会意見					

終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

(1)各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1~3点) C:有効性は低い (0点)	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c 住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2			
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
計			4	4		A	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	2		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0				
	計			2	2		A

(注)事業経済性の算定式

$$\left(\frac{\text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2)総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		